

合議体の構成について

合議体の担当事務	合議体を構成する委員
税等に係る審査請求事件	亀田健二
	野一色直人
	松村信夫
児童福祉等に係る審査請求事件	亀田健二
	福田公教
	松村信夫
生活保護等に係る審査請求事件	曾和俊文
	中川元
	前田雅子

(五十音順)

(※)この表は、合議体を構成する委員の基本的な分担を示したものであり、審査庁(知事)から審査会に諮問されたときに、大阪府行政不服審査会条例第7条第1項の規定により、会長が当該委員を指名します。